

令和5年  
第1回

# 石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第1号

令和5年2月15日（水曜日）

## 議事日程 第1号

- 2月15日午後1時25分開議  
日程第1、会議録署名議員の指名  
日程第2、会期決定の件  
日程第3、議案第1号ないし第8号並びに報告第1号

## 出席議員（12人）

|       |     |       |     |
|-------|-----|-------|-----|
| 議 長   | 12番 | 花 崎   | 勝 君 |
| 副 議 長 | 6番  | 濱 本   | 進 君 |
|       | 1番  | 加 納 洋 | 明 君 |
|       | 2番  | 上 村   | 賢 君 |
|       | 3番  | 加 藤 泰 | 博 君 |
|       | 4番  | 松 田 優 | 子 君 |
|       | 5番  | 小 貫   | 元 君 |
|       | 7番  | 池 本 柳 | 次 君 |
|       | 8番  | 山 根 理 | 広 君 |
|       | 9番  | 池 端 英 | 昭 君 |
|       | 10番 | 檜 垣 尚 | 子 君 |
|       | 11番 | 佐 藤 禎 | 洋 君 |

## 列席者

管理者 北海道知事 鈴木 直 道 君

## 出席説明員

副 管 理 者 鎌 田 英 暢 君  
会 計 管 理 者 水 戸 部 裕 君

|            |       |
|------------|-------|
| 総務部長       | 西田和弘君 |
| 振興部長       | 清野馨君  |
| 参事(総務担当)   | 高波敏秀君 |
| 参事(管理担当)   | 飛鳥謙一君 |
| 参事(企画振興担当) | 中舘泰弘君 |
| 参事(計画担当)   | 森川英二君 |
| 参事(施設担当)   | 小川賢二君 |

---

## 議会事務局職員出席者

|          |       |
|----------|-------|
| 事務局長(兼務) | 高波敏秀君 |
| 書記(同)    | 飯尾円紀君 |
| 書記(同)    | 日置達也君 |

---

### 1. 管理者挨拶

○議長(花崎勝君) 会議に先立ちまして、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。  
管理者鈴木直道君。

○管理者(鈴木直道君) 令和5年石狩湾新港管理組合議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

花崎議長をはじめ、議員の皆様には、日頃から石狩湾新港の発展に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料の価格高騰などにより、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が及びました。

こうした中、本港では、主要貨物の金属くずや中国向けのホタテをはじめとする魚介類の輸出量の増加などにより、輸出入総額が約2491億円と、2年連続で最高額を更新いたしました。

こうした実績は、本道経済を支える日本海側の国際貿易港として多くの皆様に認知をされ、ご利用いただいた結果であり、関係の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

また、昨年8月には、東北地方において、大雨により鉄道貨物の日本海側ルートが寸断され、本道と本州をつなぐ物流ルートに大きな影響が及ぶ中、本港と秋田港との間で船舶による代替輸送が実施されるなど、北海道の物流拠点として大きな役割を果たすことができました。

本港の港湾区域内では国内最大規模となる洋上風力発電施設の建設が進められ、年内に営業運転が開始される予定になっており、本道が目指すゼロカーボン北海道の実現に向け、本港に寄せられる期待は大変大きいものであると考えております。

私といたしましては、石狩湾新港のさらなる発展に向け、港湾施設の機能強化や利用促進に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の定例会には、令和5年度一般会計予算（案）などを提出しておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

---

午後1時31分開会

### 1. 開 会

○議長（花崎勝君） それでは、ただいまより、本日招集されました令和5年第1回定例会を開会いたします。

---

午後1時32分開議

### 1. 開 議

○議長（花崎勝君） これより、本日の会議を開きます。

#### 1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（花崎勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

松 田 優 子 君  
加 藤 泰 博 君

の2名を指名いたします。

#### 1. 諸般の報告

○議長（花崎勝君） 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（高波敏秀君） 管理者から提出のありました議案は、議案第1号ないし第8号並びに報告第1号であります。

このほか、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

#### 1. 日程第2、会期決定の件

○議長（花崎勝君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日2月15日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花崎勝君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、1日間と決定いたしました。

### 1. 日程第3、議案第1号ないし第8号並びに報告第1号

○議長（花崎勝君） 日程第3、議案第1号ないし第8号並びに報告第1号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

副管理者鎌田英暢君。

#### 1. 議案第1号ないし第8号並びに報告第1号に関する説明

○副管理者（鎌田英暢君） ただいま議題となりました令和5年度予算案並びに令和4年度補正予算案及びその他の案件につきましてご説明申し上げます。

令和5年度の当初予算案に関しましては、各母体の厳しい財政状況を踏まえ、事業の緊急度や優先度などを十分勘案しながら、限られた財源の中で、より一層、重点的、効率的な予算編成に努めたところでございます。

初めに、議案第1号、令和5年度石狩湾新港管理組合一般会計予算についてであります。お手元の議案（その1）の1ページをご覧ください。

予算案の総額は、歳入歳出それぞれ27億868万5000円を計上いたしました。

歳入予算の主なものにつきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、母体からの負担金として15億569万5000円を計上いたしました。

母体ごとの負担金額は、北海道が10億379万7000円、小樽市と石狩市がそれぞれ2億5094万9000円となっております。

第2款使用料及び手数料は、港湾隣接地域等の占用料などとして2億2545万5000円を計上いたしました。

4ページの第3款国庫支出金は、補助事業に係る国庫補助金として7300万円を計上いたしました。

第5款財産収入は、財産貸付収入などとして1963万2000円を計上いたしました。

6ページの第8款組合債は、国直轄事業及び補助事業に係る港湾事業債として8億8460万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明をいたします。

7ページをご覧ください。

第1款議会費は、議会運営に必要な経費などとして744万2000円を、第2款総務費は、人件費や事務的経費などの一般管理費と、港湾施設の維持管理費などの施設管理費及び監査委員費として、5億1802万3000円を計上いたしました。

10ページの第3款港湾建設費は、12億7326万4000円を計上し、内訳は、国直轄事業負担金で9億3890万円、補助事業費で1億2400万円、単独事業費で2億1036万4000円となっております。

11ページの第4款公債費は、起債償還の元金及び利子などで4億2632万9000円を、第5款諸支出金は、港湾整備事業特別会計への繰出金として4億8312万7000円を計上いたしました。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げます。

続きまして、議案第2号、令和5年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計予算についてであ

りますが、お手元の議案（その2）の1ページをご覧ください。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億5293万5000円を計上いたしました。

歳入予算の主なものにつきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款の使用料及び手数料は、港湾施設使用料として3億8030万1000円を計上いたしました。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金として4億8312万7000円を計上いたしました。

第5款組合債は、起債事業に係る港湾事業債として7億8000万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款総務費は、人件費などの一般管理費と、港湾施設管理運営費などの施設管理費として、4億7116万3000円を計上いたしました。

6ページの第2款港湾建設費は、東地区埠頭用地起債事業費として7億8000万円を計上いたしました。

第3款公債費は、起債償還の元金及び利子などとして4億127万2000円を計上いたしました。

以上、議案第2号につきましてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第3号、令和4年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算についてご説明いたします。

お手元の議案（その3）の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ3億1053万7000円を減額し、予算総額を21億2362万7000円にしようとするものでございます。

歳入補正額につきましてご説明いたします。

補正予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、前年度繰越金の計上、歳出予算の減額などによりまして、1億2333万8000円を減額いたしました。

母体ごとの内訳は、北海道が8237万9000円の減額、小樽市と石狩市がそれぞれ2059万5000円の減額となっております。

第2款使用料及び手数料は、港湾隣接地域等占用料の増などによりまして1202万3000円を増額、4ページの第5款財産収入は、財産貸付収入の増によりまして980万5000円を増額、第6款繰越金は、令和4年第3回定例会において決算の認定をいただきました令和3年度の歳計剰余金として4677万3000円を増額、第8款組合債は、国直轄事業負担金の減によりまして2億5580万円を減額いたしました。

次に、歳出補正額につきましてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款議会費は、旅費の減などにより342万7000円を減額、第2款総務費は、一般管理費で人件費の減などにより131万5000円を減額、6ページの第3款港湾建設費は、国直轄事業費の減によりまして2億8580万3000円を減額いたしました。

第4款公債費は、起債償還利子の減などによりまして632万3000円を減額、第5款諸支出金は、港湾整備事業特別会計への繰出金の減によりまして1366万9000円を減額いたしました。

また、繰越明許費についてであります。議案（その3）の4ページにお戻りいただきまして、港湾建設費のうち国直轄事業負担金で、1485万円を設定しようとするものでございます。

以上、議案第3号につきましてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第4号、令和4年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算につきましてご説明いたします。

お手元の議案（その4）の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ907万円を減額し、予算総額を8億1343万2000円にしようとするものでございます。

歳入補正額につきましてご説明いたします。

補正予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料は、荷役機械使用料等の減によりまして468万円を減額いたしました。

4ページの第2款財産収入は、財産貸付収入の増に伴い、801万8000円を増額、第3款繰入金は、財産収入の増額や歳出の減額に伴い、一般会計からの繰入金を1366万9000円減額いたしました。

次に、歳出補正額についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款総務費は、一般管理費の給料等の減によりまして755万円を減額、第2款公債費は、起債償還元金の減などによりまして152万円を減額いたしました。

以上、議案第4号につきましてご説明申し上げます。

続きまして、議案第5号、個人情報保護に関する法律施行条例案につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案（その5）をご覧ください。

これは、個人情報保護に関する法律の改正により、改正後の同法が地方公共団体にも適用されることに伴い、現行の個人情報保護条例を廃止するとともに、開示請求等に係る手数料、その他必要な事項を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第6号、石狩湾新港管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案（その6）をご覧ください。

これは、個人情報保護に関する法律の改正に鑑み、同法に基づく処分に対する審査請求の審議を石狩湾新港管理組合情報公開・個人情報保護審査会の所掌事項に加えることとし、併せて、規定の整備を行うため、この条例を改正しようとするものであります。

続きまして、議案第7号、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案（その7）をご覧ください。

これは、地方公務員法等の改正に鑑み、職員の定年を段階的に65歳に引き上げ、管理監督職勤務上

限年齢による降任等に関し、必要な事項を定めるとともに、60歳を超える職員に係る給与等に関する特例を定めることとし、併せて、規定の整備を行うため、条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第8号、訴えの提起に関する件につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案（その8）をご覧ください。

これは、樽川埠頭内の港湾施設の一部を無許可で使用している法人に対し、本件港湾施設の明渡しを求める訴えを提起するものであり、地方自治法第96条第1項の規定により議決を得ようとするものでございます。

最後に、報告第1号の専決処分報告につき承認を求める件につきましてご説明いたします。

お手元の議案（報告）をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年1月4日付で専決処分をいたしました石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、同条第3項の規定により、議会の承認を得ようとするものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

### 1. 質疑並びに一般質問

○議長（花崎勝君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許します。

佐藤禎洋君。

○11番（佐藤禎洋君） 石狩湾新港は、北海道の政治経済の中心である札幌圏を背後に擁した北海道日本海側を代表する国際貿易港であり、昭和47年に北海道開発庁が策定した石狩湾新港地域開発基本計画において流通港湾として計画された後、東防波堤の工事に着手してから今年で50年を迎えようとしております。

これまで、石狩湾新港の管理運営にご尽力されてきた管理組合と、港湾利用促進に携わってきた港湾関係団体の皆様に感謝するとともに、今後の石狩湾新港の発展を期待いたしまして、現状の状況や今後の取組などについて質問いたします。

まず、石狩湾新港における港湾建設事業に関連して伺います。

現在、新港における国直轄事業では、港内の静穏度を確保するための北防波堤の延伸工事と、循環資源の効率的な輸送促進を図るための東地区の岸壁マイナス12メートル等の工事を行っております。

来年度もこれらの事業に関する予算を計上しておりますが、これらの二つの事業について、これまでの進捗状況をそれぞれお答えください。

どちらの事業も港湾の利用促進につながるもので、今後も利用者のニーズに対応した基盤整備を計画どおりに進めていただきたいと考えておりますけれども、例年、予算額に対する配分額は減額されており、補正予算で一部追加された分を考慮しても、令和4年度については、予算額に対して配分額は約50%となっているなど、計画どおり事業が進んでいないことを危惧しております。

予算の獲得に向けて、管理組合としての今後の取組をお答えください。

石狩湾新港長期構想は、平成26年に策定されたところでありましてけれども、この中では、様々な方

向性やプロジェクトが掲げられております。

北海道の経済を支えていく上でも、石狩湾新港は重要な役割を担っており、今後も必要な基盤整備を進めていただきたいと思いますと考えますが、今後、どのような港湾を目指して整備を進めていくのか、改めてお答えください。

次に、今後の港湾振興に向けた取組についてお伺いいたします。

石狩湾新港の取扱貨物量は、石油類などの化学工業品を中心として年間600万トンを超えているほか、外貿コンテナ航路についても週3便が運航し、立地企業数も令和3年12月末時点で749社となるなど、港湾物流だけではなく、関連企業の進出により、今後もさらなる飛躍が期待できる地域であります。

しかし、近年は、新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置などにより、経済活動への影響も深刻度を増していた中で、ポートセールス活動などの港湾振興事業がなかなか思うように進めていけない部分があったかと思えますけれども、政府は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを本年5月8日に現在の2類から5類への移行方針を決定するなど、社会経済活動の正常化に向けた動きが出てきております。

このように、令和5年度は本格的にポートセールス活動が再開されますけれども、北海道内全体の取扱貨物量が大きく増減していない中では、他港との差別化を図り、企業に選ばれる港となるためには、必要となる港湾施設の整備を着実に進めるほか、効果的かつ積極的なポートセールス活動が必要です。

そこで、伺いますが、令和5年度予算案の中で計画しているポートセールスなどの港湾振興に関する主な事業内容とその目的や効果についてお答えください。

私も、今後の社会活動の正常化に向けて、停滞することを余儀なくされてきたポートセールス活動をさらに積極的に進め、石狩湾新港地域全体の活性化を図っていくべきものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ポートセールス活動は、地道な取組のため、すぐに効果が出るものではありませんが、近年は、新型コロナウイルス感染症などの影響もあると思われ、取扱貨物量はコロナ禍前の令和元年の約680万トンピークとして減少傾向に転じています。

取扱貨物量の増加に向けて、今後、中長期的にどのような取組が必要と考えているのか、お答えください。

港湾は、海、陸の物流の結節点としての役割を担っており、港湾の利用促進には、港の機能強化や航路誘致のほかに、背後圏に港湾貨物に結びつく企業の誘致も大切な視点であると考えておりますけれども、このためには、背後圏自治体との連携も大変重要なものであると考えております。

そこで、伺いますけれども、港湾振興に向け、これまで管理組合として、北海道、小樽市、石狩市の各母体の企業立地部局と連携した枠組みや取組の事例があればお答えください。

また、今後、このような取組をさらに強化していくべきと考えますけれども、管理組合の考え方を教えてください。

現在、管理組合の職員は、各母体から派遣された職員で構成されており、構成割合については、業

務の特性や母体である各自治体の事情もあると思われるので、各グループによって構成割合が違いますが、港湾の利用促進を進めていく上では、背後圏を見据えた広域的な視点が重要であり、港湾振興を担うセクションにおいては、各母体の情報力を最大限生かすことができる人員配置も効果的であると思われませんが、管理組合の考え方を教えてください。

次に、小樽港との連携について伺います。

国内の企業立地の構造上、日本海側の港湾は、太平洋側港湾と比較して立地条件において不利な点もありますけれども、我が国の自然災害の発生が多い特徴を踏まえると、物流のリダンダンシー機能の確保が必要である点や、対岸貿易での地理的優位性からも、日本海側港湾の役割は非常に大きいものと考えています。そのためにも、道央圏日本海の港湾として、石狩湾新港と小樽港が連携して効率的な物流拠点を構築していくことが必要と考えます。

両港の長期構想においても、それぞれ両港が連携して道央圏の物流拠点として日本海側の物流の多様化、利便性の向上による太平洋側港湾との競争力の強化に取り組むと示されております。

そこで、伺いますけれども、両港の連携としてこれまでどのような取組がなされているのか、教えてください。

港湾の取扱貨物等で見ると、石狩湾新港は、エネルギー関係や静脈物流の拠点、小樽港は、フェリーや穀物取扱いの拠点のほか、クルーズやマリーナ等の物流拠点として、それぞれが重要な役割を担っております。

今後、両港がそれぞれの特徴を生かしながら連携し、発展していくことを期待しておりますけれども、両港の連携に関し、今後、新たに考えられることがあれば教えてください。

質問は以上でありますけれども、先ほど来、述べさせていただいているように、石狩湾新港と小樽港は、道央圏日本海側における拠点港湾として北海道経済を支える重要な役割を担っており、今後もさらなる発展が期待されるところであります。

これからも、小樽港との連携を深化させつつ、ポートセールス等においても、管理組合の枠を超えた連携を進め、港湾の振興に取り組んでいただきたいと思います。

また、引き続き、ただしていくことを申し上げ、私の質問を終わります。

**○議長（花崎勝君）** 管理者鈴木直道君。

**○管理者（鈴木直道君）** 佐藤議員の質問にお答えいたします。

港湾建設事業に関し、今後の港湾整備についてであります。港づくりに当たっては、経済情勢や地理的条件などを見極めながら、将来にわたり、時代背景の成長分野を取り入れ、活力ある産業空間やにぎわい空間形成の一翼を担うことが、その港湾が果たすべき役割として大変重要であります。

このような中、本港は、世界とつなぐ外貿定期コンテナ航路の就航や、背後地域への冷凍冷蔵倉庫の集積、複数の大型物流センターの立地など、道民の皆様の食と生活を支える物流拠点を形成するとともに、北海道唯一のLNG輸入基地や環境特性に優れたLNG火力発電所は、本道の暮らしを守るエネルギー供給拠点となっているところであります。

特に、港湾区域内で進められている洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入は、脱炭素化の推進に当たり大きく寄与するものであり、さらには、新たなデータセンターの立地や無人自

動配送ロボットの実証実験など、将来を見据えたデジタル関連技術は、ハードとソフトによる相乗効果が期待されるところであります。

管理組合といたしましては、これらの高いポテンシャルを生かし、定期航路の充実や農水産物の輸出拡大など、外貿コンテナを中心に、ユニットロード機能の強化を図りますとともに、洋上風力における拠点形成の取組はもとより、カーボンニュートラルポートを推進し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、その他のご質問につきましては、担当部長から答弁させていただきます。

**○議長（花崎勝君）** 振興部長清野馨君。

**○振興部長（清野馨君）** 佐藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、港湾建設事業に関し、まず、国直轄事業の進捗状況についてであります。事業着手から令和4年度補正予算までの事業費ベースで、北防波堤の延伸工事では約60%、東地区の岸壁マイナス12メートルなどの工事では約30%となっているところでございます。

次に、予算の獲得に向けた取組についてでございますが、現在行われております直轄事業では、本港における港湾機能の強化を図る上で重要な施設を整備しておりますことから、国に対して整備促進に係る中央要望を毎年実施してきているところでございます。

管理組合といたしましては、効率的な施工や補正予算を活用した予算の確保などによりまして、着実にその整備が進むよう、引き続き、上京の際には、本港に対する期待や担うべき役割、そして、施設整備の必要性などを丁寧に説明するなど、国に要望してまいりたいと考えております。

次に、今後の港湾振興に向けた取組に関し、まず、新年度の主な事業内容についてであります。これまで、船会社や荷主企業に本港のポテンシャルや優位性をPRするなど、ポートセールス活動を展開してきたところでありますが、利用拡大に向けては、こうした取組を持続し、拡大していくことが必要だと考えているところでございます。

このような中、本港では、農水産物の輸出促進を図るため、国や北海道などの関係機関と協議を進めてきたほか、小口貨物積替え施設を整備するなど、輸出に適した環境を構築してきたところでございます。

それらを生かし、新年度は、農水産物の新たな貨物を発掘するとともに、本港の機能を活用した輸出モデルを構築するため、農水産物の海外への混載輸出し、現地での品質状況などの調査を実施するところでございます。

管理組合といたしましては、本調査で得た効果や課題を検証していくとともに、利用者のニーズを踏まえ、利用しやすい港づくりを進め、農水産物の輸出拡大を期待しているところでございます。

次に、取扱貨物量の増加に向けた取組についてであります。これまで、本港では、冷凍冷蔵コンテナの電源供給設備やガントリークレーンの増設など、港湾機能の充実に努めてきたほか、物流関係者が多数集まります首都圏の展示会などにおいて、本港のポテンシャルや札幌圏に位置する地理的優位性をPRするなど、ハード・ソフト両面での一体的な施策を推進してきたところでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、直近2年間は、東京での説明会を中止するなど、ポートセールス活動は厳しい状況でありましたが、今後の取扱貨物量の増加に向けては、本

港の知名度向上につながる取組を確実に継続することが重要でありますとともに、新港地域に立地する700社を超える企業の強みなどを生かし、首都圏企業との結びつきを強くすることも必要だと考えているところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、首都圏での説明会や個別企業訪問など、積極的なポートセールスに努めてまいります。

次に、港湾振興に向けた各母体との連携についてでございますが、石狩湾新港地域における産業集積の形成及び活性化を図ることを目的といたしまして、平成20年に、北海道、小樽市、石狩市、石狩湾新港管理組合、石狩開発株式会社の5者により、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会を設立したところでございます。

当協議会では、本港の取扱貨物量の増加や、新港地域の企業誘致のため、毎年度、協議を重ねまして、首都圏での展示会出展やPRパンフレット作成などの連携した事業を行ってきているところでございます。

この取組は、港湾振興に向けた効果的かつ効率的な事業を展開できる貴重な取組でありますことから、今後、さらなる連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、小樽港との連携に関し、まず、これまでの取組についてでございますけれども、本港と小樽港では、相互に補完し合い、お互いの港湾がその機能を十分に発揮するため、大型船舶が入港する際には、両港の曳き船を導入し、相互協力を行っているほか、荷役機械の臨時的な使用など、連携を図ってきているところでございます。

また、同一の船舶が両港に連続して入港する際には、必要な手続の一部を最初に入港する港湾で受け付けるなど、入港しやすい環境を構築しているところでございます。

最後に、今後の連携についてでございますが、本港では、大規模災害に備え、小樽港との連携による札幌圏への緊急物資輸送を迅速に行える体制を構築することや、受入れと供給の機能を有する広域的なバックアップ体制を目指しているところでございます。

また、国では、港湾における脱炭素化を推進しておりまして、本港においても、脱炭素社会の実現に貢献するカーボンニュートラルポートの形成に向け、その取組を進める中で、小樽港との連携についても模索していきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

**○議長（花崎勝君）** 総務部長西田和弘君。

**○総務部長（西田和弘君）** 佐藤議員の質問にお答えいたします。

今後の港湾振興に向けた取組に関し、管理組合の人員配置についてでございますが、本港が日本海側の物流拠点として、今後、一層発展していくためには、利用者のニーズを踏まえた港湾機能の強化やポートセールス活動の強化などが重要であり、このようなハード・ソフト両面の課題に対応した組織体制の充実などが必要と考えているところでございます。

管理組合といたしましては、より効果的な施策の展開が図られるよう、今後の管理組合組織の在り方などについて、構成団体でございます北海道、小樽市及び石狩市と連携し、検討してまいり考えてございます。

私からは、以上でございます。

○議長（花崎勝君） 佐藤禎洋君の質問は終了いたしました。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して質疑します。

最初に、議案第1号、2023年度当初予算についてです。

一般会計の歳出総額は、27億868万5000円と、過去10年で最大となっています。それなのに、母体負担金は、15億569万5000円と、前年比4315万1000円の減となりました。これは、臨時的な収入によるものです。

新年度当初予算の使用料の増加は、洋上風力発電事業の建設工事に係る水域占用料等で約1億4000万円の増額、北海道新幹線建設工事に伴うトンネル発生土の判定ヤード、仮置きヤードの使用料として海岸占用料650万円です。

さらに、財産運用収入は、一般会計では、トンネル発生土に係る判定ヤード、仮置きヤードの貸付料であり、貨物が伸びたことに起因するものではありません。

さらに、組合債も、過去10年で最大となっています。

母体負担金は減少したが、臨時的な収入と借金で多額の財政支出を支えているのが一般会計の構図です。これでは、母体負担を減らしたことにはなりません。

この新年度予算案が過去10年で最大の歳出になったことに対する管理者の見解を述べてください。

母体負担の軽減につながっていくとお考えですか、お答えください。

洋上風力について、住民の理解を得た上での工事着工だという認識ですか、お答えください。

また、新年度に行われる工事について説明してください。

今後、住民の不安に対し、事業者はどのように対応すべきと考えていますか、お答えください。

歳出では、総務費、港湾建設費、繰出金で、過去10年の比較で最大となりました。

港湾建設費では、国直轄事業負担金に9億3890万円を計上しています。

直轄事業は、36億7800万円、北防波堤延伸に11億2000万円、東地区に25億5800万円です。

管理組合は、北防波堤工事について、西1号岸壁の荷役作業や船舶の錨泊などの安全性を確保する重要な施設として、工事を着実に進めていくと述べています。

西1号岸壁の昨年の利用状況について説明してください。

荷役作業を中断した事例がありましたら具体的に述べてください。

今年度の西1号岸壁の使用料について、前年度、前々年度と比較してどのように見込んでいますか、お答えください。

工事を着実に進めると言いますが、現時点の計画で2029年度の完成です。

漂砂との関係について、延伸完了後の対応と管理組合は述べていますが、その間にも砂は港内に侵入してきています。昨年度は、維持しゅんせつに3530万円かかり、この10年で2億1620万円が支出されています。

漂砂への対応は、直ちに実施すべきです。すぐにやらなくてよいとする理由を述べてください。

西地区は、王子エフテックスのために250億円かけて造られ、昨年度までに約80億円の起債償還を

しましたが、使用料収入は約23億円と、税金を使った一企業のための整備だったことは明らかです。

管理組合は、木材チップの後の利用については、洋上風力の資機材が取り扱われ始め、今後、PKSなどバイオマス発電燃料の取扱いを想定しています。

結局のところ、一部の企業のための埠頭になるのではないですか、お答えください。

東地区の新たな岸壁と埠頭整備についてです。

2021年の金属くずの取扱いは、東埠頭で23万291トンでした。金属くずの貨物の推移を見れば、確かに増加していますが、私は、これまで公共岸壁の貨物量の減少を上げ、東地区整備の中止を求めてきました。

新年度予算案では、公共岸壁の取扱貨物量をどの程度と見込んでいるのか、2021年との比較も含め、お答えください。

公共岸壁の入港料及び岸壁使用料についてどのように予算計上しているのか、前年比も含め、お示しください。

北防波堤延伸や東地区整備について、物価高騰の影響を踏まえ、事業費の増加が想定されますが、管理組合としては、既に示されている事業費の範囲内で実施できるとお考えでしょうか、お答えください。

次に、議案第2号、2023年度特別会計予算についてです。

使用料収入は3億8030万1000円を見込み、前年度比で1551万4000円の減額です。2019年度当初予算と比較すると、6740万8000円の減額となりました。木材チップの取扱いがなくなったことが大きく響いていると想像します。

荷役機械使用料は前年比795万1000円の減、この5年で9096万6000円の減となりました。

新年度予算案で、木材チップ用の荷役機械の起債償還額と使用料収入はどうなっていますか、お答えください。

使用料収入の穴埋めに一般会計からの繰入金で賄っています。この繰入金も過去10年で最大となりました。繰入金については、やむを得ず、一般会計から繰入れを行うこととしていると述べています。

4年連続で増額の当初予算を組むことは繰入金を解消する気がないということではありませんか、お答えください。

なぜ、4年連続の増額となったのか、原因をどのように捉えているのか、管理者の見解を述べてください。

新年度の予算案に表れている管理組合の考え方は、足りなければ母体負担で補えばいいとする負担金頼みの予算案の編成だということです。負担軽減するとは口先だけです。

多額の負担金頼みの財政運営は問題だと思いませんか。

また、これまでの負担金は、北海道と石狩市や小樽市で幾らになりますか、お答えください。

次に、議案第3号及び議案第4号の今年度の補正予算案、北防波堤延伸工事についてです。

北防波堤延伸工事に9900万円の事業費が計上されています。2年前や3年前に質問したときは、走錨対策としての計上でした。今回も同様だと推察しますが、走錨の危険があること自体が港としての大きな欠点です。

走錨の可能性がある主な原因はどこにあると考えていますか、管理者の考えをお聞かせください。

石狩湾新港の船舶の安全運航確保のための合意事項では、原則として錨泊不可とし、例外的に錨泊可能な船舶の基準を別紙に示すとあり、その別紙では、西1号岸壁を主に利用していたチップ船は錨泊不可の船となり、走錨対策の対象にはなっていませんでした。ですから、走錨を理由とした補正予算の計上は理由が成り立っていません。

北防波堤延伸によって、原則として錨泊不可が変わることになるのですか、お答えください。

次に、議案第5号、個人情報の保護に関する法律施行条例案についてです。

条例の制定の背景には、個人情報保護法の改定にあります。個人情報保護に関しては、各地方公共団体が条例で定めていましたが、法改定により、地方公共団体にも法が適用になることで、法によって共通ルールを規定したわけです。その代わりに、管理組合の個人情報保護条例を廃止することになります。

この最大の目的は、匿名加工情報制度と情報連携を自治体に行わせることです。管理組合の持つ個人情報、例えば、港湾施設の使用許可申請に係る氏名、住所、電話番号等の情報です。これらの情報が加工することで、非個人情報となります。

改定法では、当分の間は、都道府県と政令指定都市のみに匿名加工情報の利活用の提案募集を義務づけています。管理組合ではどのように変わるのか、説明してください。

実施されれば、加工したとはいえ、個人に関する情報を外部に流通させ、目的外使用させることになるのではないですか、お答えください。

施行条例案で、管理組合として独自に定めている内容があれば示してください。

再質問は留保します。

**○議長（花崎勝君）** 総務部長西田和弘君。

**○総務部長（西田和弘君）** 小貫議員のご質問にお答えします。

初めに、令和5年度一般会計予算に関し、まず、歳出予算についてでございますが、国直轄事業負担金などの港湾建設費が増加したことにより、これまでを上回る予算計上となったところでありますが、本港の持つ役割や機能の充実に対する要請に応えるために、必要不可欠な港湾施設整備を着実に進めていかなければならないと考えているところでございます。

次に、母体負担の軽減についてでございますが、令和5年度は、洋上風力発電施設の建設工事に伴う使用料収入などが見込まれるものの、母体負担の軽減のため、引き続き、効率的、効果的な事業の執行に努めるとともに、取扱貨物量の増加や使用料の増収に結びつく取組を積極的に行っていく必要があると考えているところでございます。

次に、洋上風力発電工事についてでございますが、事業者は、環境影響評価法に基づく説明会の開催や、環境影響評価図書に対する意見聴取のほか、工事概要や工程を説明するため、任意の説明会を開催し、工事を開始したところであり、工事期間中におきましては、地域住民などからの意見はなかったと聞いているところでございます。

また、令和5年度の工事につきましては、5月から8月において、海上における風車の設置工事などが行われ、12月の運転開始が予定されているところでございます。

次に、事業者の対応についてであります。地域住民などからの不安に対する意見につきましては、事業者が十分に耳を傾け、丁寧な説明を行うなど、適切に対応すべきと考えているところでございます。

次に、西1号岸壁の利用状況についてであります。令和4年に利用した船舶は、一般貨物船が74隻、砂利、砂、石材船が8隻、作業船が9隻の全体で91隻であり、これら船舶の利用時には荷役作業に影響を及ぼす悪天候とはならなかったことなどから、中断した事例はなかったところでございます。

次に、使用料についてであります。今年度の西1号岸壁の使用料収入は約788万円を見込んでおり、令和3年度決算額の約1004万円と比べ、約216万円の減額、また、令和2年度決算額の約1365万円と比べ、約577万円の減額となるところでございます。

次に、公共岸壁の取扱貨物量についてであります。予算編成に当たりましては、社会経済情勢の影響や、昨年度の実績などを基に、使用料収入等の歳入予算を見込むとともに、港湾計画等を踏まえ、事業の重要性、緊急性や母体の財政状況を勘案し、歳出予算を計上しており、取扱貨物量の推計は行っていないところでございます。

次に、公共岸壁の入港料及び岸壁使用料についてであります。令和5年度当初予算では前年度の実績などを基に確実に見込まれる額を計上しており、入港料は、令和4年度当初予算額の約420万円と比べ、約43万円の増額となる約463万円、また、岸壁使用料は、令和4年度当初予算額の約5146万円と比べ、約1680万円の増額となる約6926万円としたところでございます。

次に、令和5年度特別会計予算に関し、まず、西地区の荷役機械についてであります。令和5年度の起債償還額は約9170万円を見込んでおり、使用料収入は見込んでいないところでございます。

次に、一般会計からの繰入金についてであります。特別会計につきましては、これまでも収入確保や歳出削減に努めてきたところでございますが、現在、歳入不足が生じておりますことから、やむを得ず、一般会計からの繰入れを行うこととしているところでございます。

管理組合といたしましては、今後とも、さらなる収支改善に向けた取組が重要と考えているところでございます。

次に、繰入金の増額の原因についてであります。使用料収入の減少や、施設の経年による修繕費の増加、公債費償還額の増加などによるものと考えているところでございます。

次に、特別会計の財政運営についてでございます。特別会計を設置しております港湾整備事業につきましては、厳しい経営環境にありますことから、管理組合といたしましては、引き続き、経営健全化に向けた取組が必要と考えているところでございます。

また、これまでの母体負担金は、昭和53年度から令和3年度までの合計で、北海道は約541億7900万円、小樽市、石狩市は、それぞれ約135億4400万円となったところでございます。

次に、個人情報の保護に関する法律施行条例案に関し、まず、法改正による影響についてであります。国においては、令和3年に個人情報保護法の改正が行われ、全国共通ルールでの個人情報保護制度が令和5年4月から地方公共団体にも適用されることになり、個人の権利利益保護の規定が現行条例と同様、規定されているところでございます。

改正法では、行政機関等匿名加工情報の利用に関する提案の募集について、都道府県と政令指定都市以外の地方公共団体については、当分の間、任意とされているところでございます。

管理組合といたしましては、個人情報の保護に万全を期する観点から、提案の募集及び匿名加工情報の提供は、当分の間、行わないものとしていたるところでございます。

次に、情報の流通や目的外使用についてであります。管理組合では、匿名加工情報の提供は行わないものとしておりますが、匿名加工情報は、個人情報について、特定の個人を識別することができないよう行政機関が加工し、かつ、当該個人情報を復元できないようにした情報であり、改正法に基づき、適切に取り扱うこととされているところでございます。

最後に、管理組合独自の内容についてであります。このたびの施行条例案では、独自に定めている内容については、現行の条例の規定を踏まえ、開示決定等の期限や開示請求に係る手数料のほか、制度の運用状況を公表することなどを規定したところでございます。

私からは、以上でございます。

**○議長（花崎勝君）** 振興部長清野馨君。

**○振興部長（清野馨君）** 引き続き、小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、令和5年度一般会計予算に関し、まず、漂砂への対応についてであります。国の漂砂検討委員会では、漂砂解析検証が完了し、その対策工が示されるとともに、課題として、構造検討や整備コストの低減方策検討、さらには、漁業利用者との調整などが示されたところでございます。

これら事業化に向けた検討中においても、国では、航路などの機能維持のため、今後の外郭施設整備や気象海象による漂砂特性の変化を把握する必要があるとして、現地観測によるモニタリングを継続しているところであります。

管理組合といたしましては、船舶の航行に支障がないよう国からのモニタリング結果を確認し、本港の適切な機能維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、西地区の利用についてであります。西1号岸壁は、大型船で輸送する貨物、広い埠頭用地を利用する重厚長大な貨物の取扱いに必要な施設として広く多くの企業に利用していただくために整備したものでございまして、最近では、この施設を生かした洋上風力発電の資機材が取り扱われているところでございます。

これまでも、木材チップ船以外に、大水深岸壁を必要とする場合や、ほかの様々な理由により当該岸壁を利用する場合など、不特定の船舶に利用されていることから、公共性を有しているものと考えているところでございます。

次に、北防波堤延伸や東地区整備の事業費についてであります。報道等によりますと、現状としては、燃料費や原材料の価格高騰、為替変動による円安など、世界中で予期せぬ変化があると承知しております。

管理組合といたしましては、その影響を懸念しているところではあります。現時点において、全体事業費の変更については、国から示されていないところでございます。

次に、北防波堤延伸に関し、まず、走錨対策についてであります。走錨の原因は、本港が石狩湾沿岸のほぼ中央に位置し、地形的に波浪が収れんしやすく、主に冬期に発生する北寄りの高波浪が北

側に面した港口から港内に入りやすいなど、様々な波浪条件での影響が考えられるところでございます。

北防波堤の延伸は、港内への波浪の侵入を低減し、港内静穏度の向上を図ることで、荒天時における安全な避難水域などを確保でき、有効な走錨事故対策であると考えております。

最後に、延伸後の錨泊についてであります。北防波堤の延伸は、港内全般の静穏度が向上し、安全な船舶航行や錨泊水確保が見込まれることから、走錨事故など海難の減少が図られるという大きな事業効果が期待されているところでございます。

なお、錨泊の可否や対象船舶を変更する場合は、石狩湾新港安全対策協議会での議論を踏まえ、決められるものと認識しております。

私からは、以上でございます。

**○議長（花崎勝君）** 小貫元君。

**○5番（小貫元君）** 再質問をします。

初めに、一般会計予算について、過去10年で最大の予算規模になったことに対する見解を聞きました。港湾建設費が増加したからだという答弁でしたけれども、それは分かっているのですよね、予算案を見れば分かりますから。

答弁では、母体負担につながっていくということは答えられませんでした。

歳出が増えていることについて、管理者として、どのように感じているのか、やむを得ないとか、来年度は増えたけれども、減らしていかなければならないとか、どうせ母体が負担するのだから増加は当然だとか、管理者として、この予算規模をどのように感じているのかをお答えください。

次に、洋上風力についてです。

事業者が適切に対応すべきということは当然のことです。

事業者が適切に対応するために管理組合としてどのように動くのですか、お答えください。

次に、漂砂についてです。

漂砂解析検証が完了したけれども、モニタリングを継続しているという答弁でした。

どのような対策工が示されて、どのようなことが検討されているのか、漂砂の特性はどこまで判明したのか、具体的に説明してください。

あわせて、走錨の危険性との関係です。

北防波堤延伸により、原則として錨泊不可が変わる、なくなる、こういうことは断言できませんでした。

だからこそ、防波堤工事より漂砂対策を優先させるほうが利用する船舶のためになるのではないですか、お答えください。

次に、一般会計からの繰入金についてです。

相変わらず、やむを得ずの繰入れだと、収支改善に向けた取組が重要だと、今までと同じ答弁の繰返しなのですよね。質問でも取り上げたように、連続で繰入れを増やしておきながら、やはりその答弁というのは何もやっていないというのと同じです。

原因について、公債費償還額の増加と使用料収入の減少を上げていましたけれども、ガントリーク

レーンを2基体制にしたこと、木材チップありきの港湾整備は失敗だったということではありませんか。この指摘に対する見解を述べてください。

最後も母体負担についてです。

昨年度までの43年間で、小樽市の負担は約135億円との、石狩市も同じですけれども、答弁でした。

これだけの負担を、やはり、小樽市民、石狩市民にかぶせてきたということに対する管理者の見解を述べてください。

以上です。

**○議長（花崎勝君）** 総務部長西田和弘君。

**○総務部長（西田和弘君）** 小貫議員の再質問にお答えします。

初めに、令和5年度一般会計予算に関し、まず、歳出予算についてであります。予算の編成に当たりましては、母体負担の軽減を図りながら、港湾整備事業の重要性、緊急性を勘案し、予算を計上したところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、効率的、効果的な事業の実施など、母体負担の低減に努めることが必要と考えているところでございます。

次に、洋上風力発電事業者への対応についてであります。洋上風力発電事業については、様々な意見があることは承知しておりますが、これら意見への対応は事業者が行うものと考えているところでございます。

管理組合といたしましては、これまでと同様、管理者に対し、事業に関する意見やご要望があった際には、その内容について、事業者へ速やかに伝えてまいります。

次に、令和5年度特別会計予算に関し、まず、繰入金増額の原因についてであります。ガントリークレーンにつきましては、コンテナの安定的な荷役の確保や、本港への信頼性の向上を図るため増設したものであり、また、西地区につきましては、重厚長大な貨物の取扱いに必要な施設として、広く、多くの企業に利用していただくために整備したものでございます。

本港の利用促進に当たりましては、港湾機能の充実を図っていくことが重要であり、本港の利便性の向上に不可欠なものと考えているところでございます。

最後に、母体負担についてであります。各母体には、本港の役割や港湾の整備、運営の重要性などをご説明の上、母体負担について、理解をいただいているところであります。母体の財政状況が厳しい中、これまで長期間にわたり負担に応じていただいたと考えているところでございます。

管理組合といたしましては、今後とも、コスト縮減など歳出の削減のほか、使用料収入の増加に向けた取組を行い、母体負担のさらなる軽減に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

**○議長（花崎勝君）** 振興部長清野馨君。

**○振興部長（清野馨君）** 引き続き、小貫議員の再質問にお答えをいたします。

令和5年度一般会計予算に関し、まず、漂砂解析の検証についてであります。国の調査検討委員会では、対策工として、防砂堤などの漂砂対策の有効性が確認されたため、現在実施中のモニタリングの結果を参考に、今後、港湾利用者や漁業利用者との意見交換も行いつつ、検討を進めていきたい

と聞いております。

この委員会での解析検証によりますと、漂砂の特性としては、港外は細砂、港内はシルトを主とする粒度分布パターンでありまして、石狩川由来の土砂が海浜流や吹送流によって港内に輸送されるという機構などが把握されたと承知しております。

最後に、防波堤工事と漂砂対策についてであります。北防波堤は、西1号岸壁の荷役作業や、船舶の錨泊などの安全性を確保する重要な施設でありますことから、この延伸工事を着実に進めたいと考えているところでございます。

一方、国の漂砂検討委員会が示した対策工は、航路などの埋没を防止するための有効な対応策であると考えておりますが、いまだ検討しなければならない幾つかの課題があるところでございます。

管理組合といたしましては、これらの事業化に向けた検討結果を踏まえ、判断してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

**○議長（花崎勝君）** 小貫元君の質問は終了いたしました。

以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに質問を終結いたします。

## 1. 討 論

**○議長（花崎勝君）** これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小貫元君。

**○5番（小貫元君）** 日本共産党を代表して、議案第1号ないし議案第6号は否決を主張して、討論を行います。

議案第1号及び議案第2号の2023年度各会計予算案についてです。

管理者の鈴木知事の下での予算編成は、2020年度から始まりました。2019年度に港湾建設費が14億2000万円でしたが、2023年度は20億5000万円に上がり、特別会計への繰出金は、2019年度2億4000万円から2023年度4億8000万円へと、一般会計依存の体質を強めました。

2023年度は、組合債と公債費の差引きによる組合債残高は、両会計予算上、2023年度は8億3700万円と借金を積み上げました。このように、この4年間で貨物の実態に合わない港湾建設費の増加と、借金依存体質を強め、母体負担ありきの財政運営を続けてきました。それが如実に表れているのが2023年度予算です。北防波堤延伸と東地区整備を中止し、さらなる母体負担の軽減に取り組むべきです。

議案第3号及び議案第4号、2022年度各会計補正予算についてです。

走錨対策としての北防波堤延伸工事に予算が計上されました。答弁にありましたように、荷役作業に影響がないという状況です。砂地に造った港の欠点に対策を講じなければならないところに現れています。新たな工事より漂砂の対策が先です。

議案第5号及び議案第6号は、個人情報保護法の改定に伴う条例です。

独自の条例から法に共通化されることで、個人情報の提供するリスクを高めるものであり、反対で

す。

以上を申し上げ、討論といたします。

○議長（花崎勝君） 以上で、通告のあった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

日程第3のうち、議案第1号ないし第6号を問題といたします。

これより、採決いたします。

この採決は、起立によります。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花崎勝君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3のうち、議案第7号及び第8号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花崎勝君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第3のうち、報告第1号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花崎勝君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

## 1. 閉 会

○議長（花崎勝君） これをもちまして、令和5年第1回定例会を閉会いたします。

午後2時45分閉会